

社 会

目 次

1	社会科改訂のポイント	1
2	社会科の目標のポイント	3
3	地理的分野の目標と内容のポイント	3
4	歴史的分野の目標と内容のポイント	6
5	公民的分野の目標と内容のポイント	9
6	社会科の指導計画の作成と内容の取扱いのポイント	12
7	奈良県の郷土素材などを活用した指導例	14

1 社会科改訂のポイント

(1) 改善の基本方針

- 社会科、地理歴史科、公民科においては、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。
- 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図るとともに、コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る。
- 我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会経済システム、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。

(2) 改善の具体的事項

- 小学校社会科の学習を踏まえ、地理的分野、歴史的分野、公民的分野という三分野の構成は維持しながら、我が国や世界の地理や歴史、法や政治、経済等に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を習得し、社会的事象の意味、意義を解釈する学習や、事象の特色や事象間の関連を説明する学習などを通して、社会的な見方や考え方を養うことを一層重視して改善を図る。また、様々な伝統や文化、宗教に関する学習を重視して改善を図る。

各分野においては、それぞれの特質と相互の関連を考慮しながら、次のような改善を図る。

- ・地理的分野については、世界の地理的認識を深めるため、世界各地の人々の生活と環境との関わりや世界の諸地域の多様性について学ぶ項目を設けるとともに、我が国の国土に対する認識を一層深めるため、日本の諸地域における特色ある事象を他の事象と有機的に関連付けて地域的特色を捉えることができるよう内容の改善を図る。また、内容の全体を通して、地図の読図や作図などの地理的技能を身に付けさせることを一層重視するとともに、身近な地域の調査の学習において、諸課題を解決し地域の発展に貢献しようとする態度を養うことができるようにする。
- ・歴史的分野については、我が国の歴史の大きな流れを理解させ、歴史について考察する力や説明する力を育てるため、各時代の特色や時代の転換にかかわる基本的な内容

の定着を図り、課題追究的な学習を重視して改善を図る。その際、現代社会についての理解が深まるよう、近現代の学習を一層重視する。また、例えば身近な地域の歴史学習などの中で、様々な伝統や文化について学習させるとともに、我が国の歴史の背景にある世界の歴史の扱いを充実させる。さらに、諸事象の意味や意義、事象間や地域間の関連などを追究して深く理解し自分の言葉で表現する学習を重視する。

- ・ 公民的分野については、現代社会の理解を一層深めさせるとともに、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するため、文化の役割を理解させる学習、ルールや通貨の役割などを通して、政治、経済についての見方や考え方の基礎を一層養う学習、納税者としての自覚を養うとともに、持続可能な社会という視点から環境問題や少子高齢社会における社会保障と財政の問題などについて考えさせる学習を重視して内容を構成する。その際、習得した概念を活用して諸事象の意義を解釈させたり事象間の関連を説明させること、自分の考えを論述させたり、議論などを通してお互いの考えを深めさせたりすることを重視する。

以上に示した中央教育審議会の答申の改善の基本方針、改善の具体的事項に基づいて学習指導要領が改訂された。中学校社会科の改訂に当たっての基本的な方針は、「基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得」「言語活動の充実」「社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習の充実」の3点に集約される。

(3) 社会科改訂の要点

	基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得	言語活動の充実	社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習の充実
地理的分野	世界と日本の地域構成の基本的な枠組みに関する基礎的な知識や、球面上の位置関係などを捉える技能を確実に身に付けさせるようにしている。また、世界と日本の諸地域の地域的特色について学ぶ地誌的な学習を充実させて、世界と日本の地理的認識をより一層養うことができるようにしている。	地図の読図や作図などの学習を通して思考力や表現力等の育成を図るとともに、世界の様々な地域の調査や身近な地域の調査において、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させることとしている。	身近な地域の調査で、生徒が生活している地域の課題を見いだし、地域社会の形成に参画してその発展に努力しようとする態度を養うようにしている。また、世界各地の生活と宗教との関わりや、世界の主な宗教の分布について学習するようにしている。
歴史的分野	我が国の歴史の大きな流れの理解を一層重視し、学習内容を構造化・焦点化して示している。各時代の特色を捉える学習の新設や、全ての中項目の文言表現を共通にしたことにより、各事項の学習を通してより大きな歴史の流れを理解するように学習内容の構造化を図るとともに、各項目において理解させるべき学習の焦点を明示している。	学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動や、各時代における変革の特色を考えて時代の転換の様子を捉える学習などを通じて、歴史的事象について考察・判断しその成果を自分の言葉で表現する学習を行うようにしている。	身近な地域の歴史を調べる活動などにおいて、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにしている。また、我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いを充実させる中で、宗教のおこりについて学習するようにしている。
公民的分野	現代社会の理解を一層深めることを重視して、人間は本来社会的存在であることを踏まえ、社会生活における物事の決定の仕方やきまりの意義について考え、現代社会を捉えるための見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と	習得した知識、概念や技能を活用して、社会的事象について考えたことを説明したり、自分の考えをまとめて論述したり、議論などを通して考えを深めたりすることを重視している。	現代社会における文化の意義や影響を理解するとともに、我が国の伝統と文化に関心をもち、文化の継承と創造の意義に気付くようにしている。さらに、国際社会における文化や宗教の多様性についても学習するようにしている。ま

公正などについて理解する学習を取り入れている。		た、社会科のまとめとして、持続可能な社会を形成するという観点から、社会的な課題を探究し自分の考えをまとめる学習を行うようにしている。
-------------------------	--	--

2 社会科の目標のポイント

(1) 教科の目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

○ 教科の目標は、従前の目標の趣旨を継承したものとなっており、大きく三つの部分から構成されている。

- ・「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し」という中学校社会科の基本的なねらいに関わるもの。
- ・「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い」という中学校社会科三分野の学習が目指すねらいを最も端的に示すとともに、教科の基本的な構造を述べたもの。
- ・「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」という、中学校社会科三分野の学習を通して育成する資質について述べたもの。



教科の目標については、従来どおりの趣旨としているが、改正された教育基本法第1条の「平和で民主的な国家及び社会の形成者」という表現に合わせて、「民主的、平和的な国家・社会」から「平和で民主的な国家・社会」に改められている。なお、小・中学校の一貫性の観点から、社会科が目指す究極のねらいに当たる文言については、小学校、中学校とも「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」という共通の文言とされている。

3 地理的分野の目標と内容のポイント

(1) 目標

- (1) 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。
- (2) 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色や地域の課題をとらえさせる。
- (3) 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、

それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。

- (4) 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。

○ 目標の(1)は、地理的分野の基本的な目標であり、従前から中学校社会科の地理的分野で重きを置いてきている我が国の国土認識と併せて、世界の諸地域に関する地理的認識を養うことを学習の両輪とすることを示している。



今回の地理的分野の改訂では、世界の諸地域と日本の諸地域に関する地誌的な学習を充実する方向で内容構成が図られている。このような改訂の内容を端的に示しているのが、目標の(1)である。

○ 目標の(2)は、地理的な見方や考え方の基礎を培い、地域的特色や地域の課題を捉えさせるという地理的分野のねらいを具体的に示している。

○ 目標の(3)及び(4)は基本的に従前の趣旨を継承しており、文言も変わっていない。

(2) 内容

(1) 世界の様々な地域

ア 世界の地域構成

地球儀や世界地図を活用し、緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置、地域区分などを取り上げ、世界の地域構成を大観させる。



世界の地域構成を大観させ、地球規模での位置関係を捉えるための基礎的な知識や技能を身に付けさせることを主なねらいとしている。

イ 世界各地の人々の生活と環境

世界各地における人々の生活の様子とその変容について、自然及び社会的条件と関連付けて考察させ、世界の人々の生活や環境の多様性を理解させる。



世界各地の人々の生活の様子を、衣食住や宗教との関わりを中心に、自然及び社会的条件と関連付けて考察させ、世界の人々の生活や環境の多様性を理解させることを主なねらいとしている。

ウ 世界の諸地域

世界の諸地域について、以下の(ア)から(カ)の各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、それを基に主題を設けて、それぞれの州の地域的特色を理解させる。



(ア)アジア (イ)ヨーロッパ (ウ)アフリカ (エ)北アメリカ (オ)南アメリカ (カ)オセアニア

世界の各州を対象として、それぞれの州内に暮らす人々の生活に関わり、かつ我が国の国土の認識を深める上で効果的な観点から州内の特色ある地理的事象を基に主題を設定し、その追究を通してそれぞれの州の地域的特色を理解させることを主なねらいとしている。

エ 世界の様々な地域の調査

世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追究し、世界の地理的認識を深めさせるとともに、世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせる。



内容の(1)の「ア 世界の地域構成」「イ 世界各地の人々の生活と環境」「ウ 世界の諸地域」の各項目の学習で身に付けた知識、概念や技能を活用して、世界の地理学習のまとめとしての調査学習を行い、世界の地理的認識を深めさせるとともに、世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や調べ方、まとめ方などの方法を身に付けさせることを主なねらいとしている。

(2) 日本の様々な地域

ア 日本の地域構成

地球儀や地図を活用し、我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の特色と変化、地域区分などを取り上げ、日本の地域構成を大観させる。



地球儀や地図を活用して、世界的視野から国土の位置や領域の特色を理解したり、他の国との時差を調べたり、都道府県などに着目して様々な地域区分できることを捉えたりする学習を通して、国土の地域構成を大まかに捉えさせ

ることを主なねらいとしている。

イ 世界と比べた日本の地域的特色

世界的視野や日本全体の視野から見た日本の地域的特色を取り上げ、我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。

内容の(1)を踏まえ、世界的視野から日本を一つの地域として取り扱ったり、日本全体の視野から大まかな国内の地域差に着目させたりすることによって、我が国の国土の特色を理解させることを主なねらいとしている。

ウ 日本の諸地域

日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域について、以下の(ア)から(キ)で示した考察の仕方を基にして、地域的特色をとらえさせる。(ア)自然環境を中核とした考察 (イ)歴史的背景を中核とした考察 (ウ)産業を中核とした考察 (エ)環境問題や環境保全を中核とした考察 (オ)人口や都市・村落を中核とした考察 (カ)生活・文化を中核とした考察 (キ)他地域との結び付きを中核とした考察

日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域的特色ある地理的事象や事柄を他の事象と有機的に関連付けて追究する活動を通して、日本の諸地域の地域的特色を捉えさせることを主なねらいとしている。

エ 身近な地域の調査

身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。

直接経験地域の地理的事象を学習対象として、観察や調査などの活動を通して、身近な地域に対する理解と関心を深めさせるとともに、市町村規模の地域調査を行う際の視点や方法を身に付けさせることを主なねらいとしている。

○ 内容構成についての見直し

従前の「(1)世界と日本の地域構成」「(2)地域の規模に応じた調査」及び「(3)世界と比べて見た日本」を見直し、「(1)世界の様々な地域」と「(2)日本の様々な地域」の二つの大項目で再構成している。

○ 世界に関する地理的認識の重視

世界の諸地域の地域的特色を学ぶ項目を設けて、従前から中学校社会科地理的分野で重点を置いてきた我が国の国土認識と併せて、世界に関する地理的認識の育成を重視することとしている。

世界の諸地域の地域的特色を学習するための地域区分は、アジア、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアの六つの地域を基本とすること。

○ 動態地誌的な学習による国土認識の充実

日本の諸地域学習を行うこととし、その学習に際しては日本全体について任意に地域区分した上で、それぞれの地域的特色ある事象や事柄を中核として、それを他の事象と有機的に関連付けて、地域的特色を動的に捉えさせることとしている。

日本の諸地域の指導内容の構成については、「自然環境」「歴史的背景」「産業」「環境問題や環境保全」「人口や都市・村落」「生活・文化」「他地域との結び付き」をそれぞれ中核とした考察の仕方を基にして、地域的特色を端的に示す地理的事象を選択し、指導内容を構成すること。

※「有機的に関連付け」とは、地域的特色は、様々な事象が結び付き、影響を及ぼし合っており成り立っていることに着目して、地域的特色を中核となる地理的事象と他の事象との関連から捉え、その成り立ちを考察することを意味している。

○ 地理的技能の育成の一層の重視

小学校社会科、高等学校地理歴史科とともに、中学校社会科地理的分野の学習におい

ても、地図の活用を中心とした地理的技能の育成を一層重視することとしている。

○ 社会参画の視点を取り入れた身近な地域の調査

内容の(2)の「エ 身近な地域の調査」の中で、社会参画の視点を取り入れた調べ学習を行うこととしている。

4 歴史的分野の目標と内容のポイント

(1) 目標

- (1) 歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。
- (2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。
- (3) 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもたせ、国際協調の精神を養う。
- (4) 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

○ 目標の(1)は、歴史的分野の基本的な目標について示している。



目標の(1)の「我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ」は、従前の「我が国の歴史の大きな流れと各時代の特色を世界の歴史を背景に理解させ」から改められ、歴史的分野の学習の中心は「我が国の歴史の大きな流れ」の理解であり、「各時代の特色」はそのために踏まえるべきものだという位置付けを明確にしている。

○ 目標の(2)は、歴史上の人物と文化遺産に関する学習について示している。



文化遺産の学習については、それぞれの地域的特質と関連付けながら、身近な生活と関わる文化遺産を取り上げ、抽象的・概念的にならないように留意しながら、風土的条件と文化的伝統及び現在との関わりに目を向け、その価値を考えさせてそれらを尊重する態度の育成が求められている。

○ 目標の(3)は、歴史に見られる国際関係や文化交流に関する学習について示している。

○ 目標の(4)は、生徒が身に付けるべき望ましい能力と態度について示している。



生徒が歴史を主体的に学習し、歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現することなどが大切である。

(2) 内容

(1) 歴史のとらえ方

- ア 我が国の歴史上の人物や出来事などについて調べたり考えたりするなどの活動を通して、時代の区分やその移り変わりに気付かせ、歴史を学ぶ意欲を高めるとともに、年代の表し方や時代区分についての基本的な内容を理解させる。
- イ 身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が

国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる。
ウ 学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動を通して、各時代の特色をとらえさせる。



「ウ 学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動」は、「我が国の歴史の大きな流れ」を「各時代の特色を踏まえて理解させ」という歴史的分野の学習の基本的なねらいを踏まえ、新たに項目として設定された。

(2) 古代までの日本

ア 世界の古代文明や宗教のおこり、日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、大和朝廷による統一と東アジアとのかかわりなどを通して、世界の各地で文明が築かれ、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解させる。

イ 律令国家の確立に至るまでの過程、摂関政治などを通して、大陸の文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族の政治が展開したことを理解させる。

ウ 仏教の伝来とその影響、仮名文字の成立などを通して、国際的な要素をもった文化が栄え、後に文化の国風化が進んだことを理解させる。



ここでは、12世紀ごろまでの歴史を扱い、我が国の古代までの特色を、世界の動きとの関連に着目して学習させる。

(3) 中世の日本

ア 鎌倉幕府の成立、南北朝の争乱と室町幕府、東アジアの国際関係、応仁の乱後の社会的な変動などを通して、武家政治の特色を考えさせ、武士が台頭して武家政権が成立し、その支配が次第に全国に広まるとともに、東アジア世界との密接なかかわりがみられたことを理解させる。

イ 農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、禅宗の文化的な影響などを通して、武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解させる。



ここでは、12世紀ごろから16世紀ごろまでの歴史を扱い、我が国の中世の特色を、世界の動きとの関連に着目して学習させる。

(4) 近世の日本

ア 戦国の動乱、ヨーロッパ人來航の背景とその影響、織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係、武将や豪商などの生活文化の展開などを通して、近世社会の基礎がつくられていったことを理解させる。

イ 江戸幕府の成立と大名統制、鎖国政策、身分制度の確立及び農村の様子、鎖国下の対外関係などを通して、江戸幕府の政治の特色を考えさせ、幕府と藩による支配が確立したことを理解させる。

ウ 産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを通して、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解させる。

エ 社会の変動や欧米諸国の接近、幕府の政治改革、新しい学問・思想の動きなどを通して、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解させる。



ここでは、16世紀から19世紀前半までの歴史を扱い、我が国の近世の特色を、世界の動きとの関連に着目して学習させる。

(5) 近代の日本と世界

ア 欧米諸国における市民革命や産業革命、アジア諸国の動きなどを通して、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解させる。

イ 開国とその影響、富国強兵・殖産興業政策、文明開化などを通して、新政府による改革の特色を考えさせ、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解させる。

ウ 自由民権運動、大日本帝国憲法の制定、日清・日露戦争、条約改正などを通して、立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに、我が国の国際的地位が向上したことを理解させる。

エ 我が国の産業革命、この時期の国民生活の変化、学問・教育・科学・芸術の発展などを通して、我が国で近代産業が発展し、近代文化が形成されたことを理解させる。

オ 第一次世界大戦の背景とその影響、民族運動の高まりと国際協調の動き、我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを通して、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解させる。

カ 経済の世界的な混乱と社会問題の発生、昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などを通して、軍部の台頭から戦争までの経過と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させる。



ここでは、19世紀ごろから20世紀前半までの歴史を扱い、我が国の近代の特色を、世界の動きとの関連に着目して学習させる。

(6) 現代の日本と世界

ア 冷戦、我が国の民主化と再建の過程、国際社会への復帰などを通して、第二次世界大戦後の諸改革の特色を考えさせ、世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解させる。

イ 高度経済成長、国際社会とのかかわり、冷戦の終結などを通して、我が国の経済や科学技術が急速に発展して国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解させる。



ここでは、第二次世界大戦後から冷戦の終結ごろまでの歴史を扱い、我が国の現代の特色を、世界の動きとの関連に着目して学習させる。

○ 「我が国の歴史の大きな流れ」を理解する学習の一層の重視

(ア) 「我が国の歴史の大きな流れ」の理解という目標の一層の明確化

- ・ 歴史的分野の学習の中心が「我が国の歴史の大きな流れ」の理解であるという趣旨を一層明確にした。

(イ) 学習内容の構造化と焦点化

- ・ 各事項の学習を通してより大きな歴史の流れを理解させるように、学習内容を構造化して捉えるとともに、各項目で理解すべき学習の焦点を明確に示すようにするため、内容の全ての中項目で共通に「〇〇、〇〇などを通して、AがBであったことを理解させる」という表現を用いている。



「〇〇、〇〇などを通して、AがBであったことを理解させる」という中項目の表現例

<内容の(4)のイより>

江戸幕府の成立と大名統制、鎖国政策、身分制度の確立及び農村の様子、鎖国下の対外関係などを通して、江戸幕府の政治の特色を考えさせ、幕府と藩による支配が確立したことを理解させる。

(ウ) 各時代の特色をとらえる学習の新設

- ・ 内容の「(1)歴史のとらえ方」のウとして、学習した内容を活用して大観し表現する活動を通して、その時代がどのような特色をもつ時代だったのかを捉える学習を新設している。

(エ) 古代までの学習の大観化

- ・ 内容の「(2)の古代までの日本」の学習については、小学校での学習の単なる繰り返しにならないよう留意し、その内容を有効に活用しながら、時代の全体像を大きく捉えるようにしている。

○ 歴史について考察する力や説明する力の育成

(ア) 政治面などの変革の特色を考えて時代の転換の様子をとらえる学習

- ・ 内容の「(3)中世の日本」から「(6)現代の日本と世界」の各大項目の前半に、政治面などの変革の特色を考えて時代の転換の様子を捉える学習を設けている。



政治面などの変革の特色を考えて時代の転換の様子を捉える学習内容

「(3)中世の日本」

ア 鎌倉幕府の成立、南北朝の争乱と室町幕府、東アジアの国際関係、応仁の乱後の社会的な変動などを通して、武家政治の特色を考えさせ、武士が台頭して武家政権が成立し、その支配が次第に全国に広まるとともに、東アジア世界との密接なかわりがみられたことを理解させる。

※そのほか、内容の「(4)近世の日本」イ、「(5)近代の日本と世界」イ、「(6)現代の日本と世界」アにも、「〇〇の特色を考えさせ」という記述があり、政治面などの変革の特色を考えて時代の転換の様子を捉える学習内容が示されている。

(イ) 時代の区分やその移り変わりに気付く学習

- ・ 内容の(1)アに、歴史的分野全体の導入として、歴史上の人物や出来事などについて

調べたり考えたりして時代の区分やその移り変わりに気付く学習を設定している。

(ウ) 思考・判断・表現する学習と確かな理解

・各時代の特色を捉える学習、時代の転換の様子を捉える学習、時代の区分やその移り変わりに気付く学習は、いずれも思考・判断や表現などの活動を通じて、「歴史について考察する力や説明する力」を育てる学習である。一方それとともに、思考・判断や表現などの過程を通じて、学習内容についての理解や認識を一層深める学習でもある。今回の歴史的分野の改訂では、言語活動の充実に関わる二つの面を共に重視している。

○ 近現代の学習の一層の重視

従前は、内容の「(5) 近現代の日本と世界」という単一の大項目であったものを、「(5) 近代の日本と世界」と「(6) 現代の日本と世界」の二つの大項目として構成している。

○ 様々な伝統や文化の学習の重視

内容の(1)の「イ 身近な地域の歴史を調べる活動」において、具体的な事柄を通して受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにしている。それとともに、各時代の文化をはじめとする学習において、伝統や文化の特色の理解につながるような学習内容を一層重視している。

○ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの充実

我が国の歴史の大きな流れの理解のために、その背景となる世界の歴史の扱いを充実させている。

5 公民的分野の目標と内容のポイント

(1) 目標

- (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。
- (2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。
- (3) 国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。
- (4) 現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

○ 目標の(1)は、公民的分野固有のねらいとともに、公民的分野の基本的性格を示している。

○ 目標の(2)及び(3)は、目標の(1)を達成するために、公民的分野の内容に即しながら、ねらいを具体化して示したものである。



目標の(2)の「現代社会についての見方や考え方の基礎」については、現代の民主政治や国民の生活の向上と経済活動、社会生活などをより一層理解できるようにすることをねらいとして新たに設けられている。

○ 目標の(4)は、公民的分野の学習を通して育成すべき能力と態度を示している。



目標の(4)の「事実を正確にとらえ、公正に判断する」とは、社会的事象について判断するときには、収集された資料の中から客観性あるものを取捨選択しながら事実を捉え、いろいろな立場に立った様々な考え方があることを理解し、その上で判断することを意味している。

(2) 内容

(1) 私たちと現代社会

ア 私たちが生きる現代社会と文化

現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられることを理解させるとともに、それらが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。また、現代社会における文化の意義や影響を理解させるとともに、我が国の伝統と文化に関心をもたせ、文化の継承と創造の意義に気付かせる。



現代日本の社会にはどのような特色が見られるか、どのような伝統や文化の影響を受けているのかを理解させ、これらから始める公民的分野の学習に対して生徒の関心を高めることを主なねらいとしている。

イ 現代社会をとらえる見方や考え方

人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。



現代社会を捉える見方や考え方の基礎を養うことをねらいとしている。

(2) 私たちと経済

ア 市場の働きと経済

身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また、現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させるとともに、社会における企業の役割と責任について考えさせる。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる。



経済活動の意義について消費生活を中心に学ばせながら、なぜ市場経済という仕組みがあるのか、どのような機能があるのか、なぜ金融は必要なのか、どうしてそのような仕組みがあるのかということを理解させるとともに、企業にはどのような社会的役割と責任があるのかを考えさせることを主なねらいとしている。

イ 国民の生活と政府の役割

国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。



なぜ全ての経済活動を市場の働きだけに任せておくことができないのか、国民の生活と福祉の向上を図るために、国や地方公共団体はどのような役割を果たしているのかということを理解させるとともに、財政の役割や租税の意義などについて考えさせることを主なねらいとしている。

(3) 私たちと政治

ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる。また、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについての理解を深め、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。



人間の尊重とはどういうことか、それはどのような方法で実現できるのか、なぜ法に基づいて政治が行われることが大切なのか、などについて理解させるとともに、天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させることを主なねらいとしている。

イ 民主政治と政治参加

地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。また、国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせるとともに、多数決の原理とその運用の在り方について理解を深めさせる。さらに、国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させるとともに、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。その際、選挙の意義について考えさせる。

自治とは何か、議会制民主主義を取り入れているのはなぜか（なぜ議会を通して政治を行うのか）、民主政治をよりよく運営していくためにはどのようなことが必要かについて理解させたり、主権者として政治に参加することの意義について考えさせたりすることなどを主なねらいとしている。

(4) 私たちと国際社会の諸課題

ア 世界平和と人類の福祉の増大

世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを認識させ、国際社会における我が国の役割について考えさせる。その際、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせるとともに、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。また、地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。

世界平和と人類の福祉の増大のために、世界の国々ではどのような協力が行われているか、我が国はどのような協力を行っているかを理解させたり、どのようなことができるのかなどについて考えさせたりすることを主なねらいとしている。

イ よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる。

私たちがよりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、課題を設けて探究し、自分の考えをまとめさせ、これから社会参画へしていくための手掛かりを得ることを主なねらいとしている。

○ 現代社会の特色や現代社会における文化の意義や影響に関する学習の重視

- ・内容の(1)の「ア 私たちが生きる現代社会と文化」を新たに設け、現代日本の社会の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられること、これらが政治や経済、国際関係などにおいてどのような影響を与えているのかということについて学習させるようにしている。
- ・さらに「ア 私たちが生きる現代社会と文化」において、現代社会における文化の意義や影響について理解させるとともに、我が国の伝統や文化に関心をもたせるようにしている。
- ・内容の(4)の「ア 世界平和と人類の福祉の増大」でも、国際社会における文化や宗教の多様性について指導することとしている。

○ 現代社会を捉える見方や考え方の基礎を養う学習

対立と合意、効率と公正などを取り上げ、現代社会を捉える見方や考え方の基礎を養う学習を重視することとし、内容の(1)の「イ 現代社会をとらえる見方や考え方」を設けている。

「対立」が生じた場合、多様な考え方をもつ人が社会集団の中で共に成り立ちうるように、また、互いの利益が得られるよう、何らかの決定を行い、「合意」に至る努力がなされていることについて理解させる。

- ・「効率」については、社会全体で「無駄を省く」という考え方があり、「公正」には、

手続きの公正さ、機会の公正さ、結果の公正さ、など様々な意味合いがあることを理解させる。

- 現代社会を捉える見方や考え方の基礎を生かした内容構成
 - ・内容の(1)の「イ 現代社会をとらえる見方や考え方」を以後の学習に生かすよう内容を四つの大項目、八つの中項目から構成している。
 - ・内容の(1)は公民的分野の導入と位置付け、ア、イの順で行うこととし、現代社会の特色などや、現代社会を捉える見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方があることを理解させることとしている。
 - ・内容の(2)、(3)、(4)のアの学習においては、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方をを用いて、政治、経済、国際関係に関する諸事象を捉えさせ、これらの見方や考え方を深めるとともに、諸事象の理解をより一層深めさせるようにしている。
 - ・社会科のまとめとして内容の(4)のイを新たに設け、課題を探究させる際に、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方を活用させるようにしている。
- 社会の変化に対応した法や金融などに関する学習の重視
 - ・内容の(1)の「イ 現代社会をとらえる見方や考え方」では、きまりの意義について考えさせ、また契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について気付かせることとしている。
 - ・内容の(2)の「ア 市場の働きと経済」では、金融の仕組みや働きを扱い、その意義や働きについて理解させることとしている。
 - ・内容の(3)の「ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」では、法によって基本的人権が保障されるという考え方を理解させることをより明確にしている。
 - ・内容の(3)の「イ 民主政治と政治参加」では、裁判員制度についても触れることとしている。
- 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの重視

持続可能な社会を形成するという観点から課題を探究させ、自分の考えをまとめさせることをねらいとして内容の(4)の「イ よりよい社会を目指して」を設けている。この中項目は、社会科のまとめという位置付けとし、公民的分野はもとより、地理的分野、歴史的分野などの学習の成果を生かし、これからのよりよい社会の形成に主体的に参画する態度を養うこととしている。

6 社会科の指導計画の作成と内容の取扱いのポイント

(1) 指導計画の作成上の配慮事項

- ・ 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。
- ・ 各分野の履修については、第1、第2学年を通じて地理的分野と歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること。各分野に配当する授業時数は、地理的分野120単位時間、歴史的分野130単位時

間、公民的分野100単位時間とすること。これらの点に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。

- ・ 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること。また、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図るようにすること。
- ・ 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

(2) 資料等の活用と作業的、体験的な学習

指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れるようにする。また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるよう配慮するものとする。その際、情報モラルの指導にも配慮するものとする。

- 各分野の目標の一つに、資料活用の技能・表現に関することが示されている。
- 自らの直接的な活動を通して社会的事象を捉え、認識を深めていくことを期待して「作業的、体験的な学習」を重視している。
- 言語活動の充実を図る観点から、「観察や調査」についてその「過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表する」とし、表現力の育成を重視している。
- 生徒にコンピュータや情報通信ネットワークを活用させる際には、情報モラルの指導に配慮することが大切である。

(3) 政治及び宗教に関する事項の取扱い

内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

- 政治に関する教育については、良識ある公民として必要な政治的教養を尊重して行う必要があるとともに、いわゆる党派的政治教育を行うことのないようにする必要がある。
- 宗教に関する教育については、宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位を尊重して行う必要がある。このうち、宗教に関する一般的な教養については、宗教の役割を客観的に学ぶことの重要性に鑑み、今回の教育基本法改正により、追加されたものである。なお、国・公立学校においては特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動を行うことのないようにする必要がある。

7 奈良県の郷土素材などを活用した指導例

◆第1学年 学習指導要領〔歴史的分野〕 内容(2)イ

1 単元名「世界とつながる法隆寺」ー世界文化遺産を通して、飛鳥文化の特色を考えるー

[学習内容について]

律令国家の確立に至るまでの過程を通して、大陸の文物や制度を積極的に取り入れながら国家のしくみが整えられ、その後、天皇や貴族の政治が展開したことを理解させたい。そこで、世界遺産としての法隆寺の文化的価値や飛鳥文化の形成に尽力した渡来人の功績に目を向けさせる学習内容を考えた。

2 改訂の趣旨を踏まえた授業設計のポイント

社会的な見方・考え方の成長

収集した法隆寺の写真資料や関連地図を基に、単元の学習課題を追究する活動を通して、歴史的事象について自ら解釈し、それまでの学習を生かし根拠ある説明ができる能力の育成を図る。

知識、概念や技能の習得と活用

飛鳥文化の特色を把握する上での基礎的・基本的な知識を習得し、それらの知識を基に事象間の関連を説明するとともに、発展課題として、レポートを作成し、言語による表現・技能の育成を図る。

社会へ参画する態度の育成

世界文化遺産である法隆寺の国際色豊かな文化的価値を把握するとともに、日本の文化形成には外国の歴史や文化が深く関わっていることを考えさせ、郷土の伝統や文化を尊重する態度の育成を図る。

3 単元の目標

奈良県に存在する世界文化遺産である法隆寺の建築や仏像・工芸品に関心をもち、それらがシルクロードを通じて東アジア・西アジア・インドなどの文化の影響を受けていることを理解する。また、大和王権が天皇を中心とした中央集権国家を確立させるため、遣隋使を通じて積極的に政治制度や仏教の導入を図ろうとした点について考える。

4 単元の評価規準

社会的な事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的な事象についての知識・理解
航海上の危険や財政的負担を冒しても、大和王権が遣隋使を派遣して仏教や政治制度を学ぼうとした点に関心をもち、律令国家のしくみについて意欲的に学ぼうとしている。	法隆寺を飛鳥でなく斑鳩に建立した理由について、学習課題を基に多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	法隆寺にある文化遺産とギリシャ・インド・中国の文化遺産の写真を比較し、類似点を読み取っている。	飛鳥文化の土台が渡来人によって担われており、蘇我氏は渡来人の知識や技術を積極的に活用し、大和王権内部において絶大なる権力を手に入れたことを理解し、その知識を身に付けている。

5 単元の指導計画（全5時間）

単元名「世界とつながる法隆寺」



「法隆寺にある外国発見」・・・・・・・・・・ 1時間

「渡来人の活躍」・・・・・・・・・・ 1時間

「日本文化の先進地」・・・・・・・・・・ 1時間

「聖徳太子しょうとくたいしが斑鳩いづなに法隆寺を建立した真相」・・ 2時間

6 展開の概要

学 習 活 動	指導上の留意点	資 料 等
■ 「法隆寺にある外国発見」【1/5時】		
学習課題：なぜ、聖徳太子は法隆寺を建立する必要があったのだろう。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 聖徳太子と蘇我氏の関係や大和王権内部の権力関係を理解する。 ・ 聖徳太子の政治が中央集権国家の土台づくりだった点に着目する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聖徳太子の政治が蘇我氏の協力によって行われていたことを理解させる。 ・ 聖徳太子の業績を整理させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聖徳太子の肖像画 ・ 旧1万円札 ・ 奈良県地図 ・ 斑鳩町地図 ・ 大和川流域地図 ・ 法隆寺の写真 ・ 東大寺、熊野古道の写真
 ポイント 小学校での聖徳太子の政治の学習内容を振り返り、聖徳太子が目指した天皇を中心とした中央集権政治について再確認させる。		
問い：法隆寺にはどのような外国文化の影響が見られるのだろう。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法隆寺の文化遺産の多くが東アジアのみならず世界各地の文化の影響を受けていたことを理解する。 ・ 法隆寺の建築や工芸品は、ギリシャ・インド・中国などの文化の影響を大きく受けていることを理解する。 ・ シルクロードを通じて、外国の文化が日本に入ってきたことを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法隆寺が日本ではじめて世界文化遺産として登録されたことを補説する。 ・ 3組の写真を比較し、類似点を読み取らせる。 ・ 地図帳でシルクロードがどこの国を通過しているかを確認させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中門とパルテノン神殿の写真 ・ 金堂壁画とアジャンタ壁画の写真 ・ 釈迦三尊像と竜門石窟仏像の写真 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">  評価規準 法隆寺にある文化遺産とギリシャ・インド・中国の文化遺産の写真を比較し、類似点を読み取っている。【資料活用の技能】 </div>
■ 「渡来人の活躍」【2/5時】		
問い：渡来人はどのような文化を日本に伝えたのだろう。		

<ul style="list-style-type: none"> ・法隆寺の建築や、その中にある釈迦三尊像などの仏像は主に朝鮮からの渡来人の子孫によって作られたことを理解する。 ・日本と大陸との関係が深まり、朝鮮から日本に移り住む渡来人が増えたことを理解する。 ・当時、渡来人が日本に伝えた文化の具体例を挙げ、渡来人が日本文化の土台を築いた点を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習（外国文化の影響）を想起させる。 ・渡来人が来日した歴史的背景について触れる。 ・渡来人が土木・建築、馬具や金属加工、須恵器作成の技術や漢字・仏教を伝えたことを補説する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・渡来人の居住分布図 ・のぼり窯の図と須恵器の写真 ・藤ノ木古墳出土品の写真
<p>👉 ポイント 渡来人が日本各地に移住していることを把握し、特に大和王権の中心地域に多い点を地図から読み取らせる。</p>		<p>📌 評価規準 飛鳥文化の土台が渡来人によって担われており、蘇我氏は渡来人の知識や技術を積極的に活用し、大和王権内部において絶大なる権力を手に入れたことを理解し、その知識を身に付けている。【社会的・事象についての知識・理解】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・渡来人は外交使節や留学生・留学僧として採用されたり、大和王権の書記官として、財政・政治の面で重要な任務を担ったりしていた点を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジアと日本の関係を緊密化させるためには渡来人の果たす役割がきわめて大きかったことを知らせる。 	
<p>■ 「日本文化の先進地」【3/5時】</p>		
<p>🗨️ 問い：なぜ、遣隋使が派遣されたのだろうか。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・聖徳太子は隋との対等な国交により、隋の政治制度や文化を日本に取り入れるために遣隋使を派遣したことを理解する。 ・蘇我氏や聖徳太子が国内で仏教を普及させるために、様々な政策を進めていたことを理解する。 ・聖徳太子が法隆寺を建立した理由を仏教の普及以外の理由から考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遣隋使のルートを地図上で確認させる。 ・十七条憲法の内容や物部氏との勢力争いをもとに仏教を普及させようとした理由を考えさせる。 ・聖徳太子が法隆寺を建立したのは、父の病気回復祈願などの目的もあったことを知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遣隋使のルート図 ・大和豪族の分布図 <p>📌 評価規準 航海上の危険や財政的負担を冒しても、大和王権が遣隋使を派遣して仏教や政治制度を学ぼうとした点に関心をもち、律令国家のしくみについて意欲的に学ぼうとしている。【社会的・事象への関心・意欲・態度】</p>
<p>👉 ポイント 聖徳太子が行った諸政策がすべて天皇を中心とした中央集権国家づくりの土台として必要であったことに着目させたい。また、法隆寺建立がその象徴的役割を果たしていた点を読み取らせる。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・学習課題の答えを文章 		

	で表現させる。	
<p>学習課題の答え 聖徳太子は天皇を中心とした中央集権政治を確立させるため、渡来人の子孫を役人として採用し、彼らを通じて東アジア共通の文化である仏教を積極的に取り入れるとともに、仏教普及のための拠点として法隆寺を建立した。</p>		
<p>発展課題:なぜ、聖徳太子は法隆寺を斑鳩に建立する必要があったのだろう。</p>		
<p>■ 「聖徳太子が斑鳩に法隆寺を建立した真相」【4/5時・5/5時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 聖徳太子が斑鳩に法隆寺を建立した理由について、本単元で習得した知識を活用して、個人レポートを作成する。 <p>想定される理由</p> <ol style="list-style-type: none"> ①交通利便性の重視 ②森林資源の確保 ③渡来人技術者の囲い込み ④蘇我氏勢力の排除 ⑤仏教の積極的推進 	<p>ポイント (学習手順)</p> <p>KJ法で意見を整理</p> <p>↓</p> <p>班の意見を一つに整理</p> <p>↓</p> <p>班ごとに理由を考える</p> <p>↓</p> <p>提出された理由の吟味</p> <p>↓</p> <p>自分の考えを整理</p> <p>↓</p> <p>レポート作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都の変遷地図 古代道路地図 単元で用いた資料
<p>ポイント</p> <p>斑鳩に法隆寺が建立された背景には、地理的要因、政治的要因、歴史的要因等が複合的に関連している点を踏まえ、レポートを作成させる。</p>		<p>評価規準</p> <p>法隆寺を飛鳥でなく斑鳩に建立した理由について、学習課題を基に多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。</p> <p>【社会的な思考・判断・表現】</p>
<p>ポイント</p> <p>レポートの作成に当たっては、他の人に分かりやすい表現を用いるようにさせる。また、単元で用いた資料等も取り入れるようにさせる。</p>		

◆第2学年 学習指導要領〔地理的分野〕 内容(2)ウ(カ)

1 単元名「近畿地方の特色を見付けよう」

[学習内容について]

奈良県を含む近畿地方は、歴史的な背景が人々の生活に影響を与えている一方、伝統や文化を守るだけでなく生活や考え方の変容に柔軟に対応しようとする地域でもある。そこで、地域の伝統や文化を守りながら見直しを図っている近畿地方の社会的事象を通して生活・文化を中核とした考察を行う学習内容を考えた。

2 改訂の趣旨を踏まえた授業設計のポイント

社会的な見方・考え方の成長

伝統的な文化を現代の生活や考え方の変容に合わせて工夫し変化させている近畿地方の地域的特色を、三つの事例やそれらの共通点を通して見出すことで、社会的な見方・考え方の育成を図る。

知識、概念や技能の習得と活用

本単元での学習で習得した知識だけでなく、生徒が様々な教科の学習や日常生活の中で得た知識も活用させて、社会的事象の特色や社会的事象間の関連を説明する知識の習得を図る。

社会へ参画する態度の育成

伝統的な文化を守るだけでなく、社会の変容に合わせて柔軟に対応しようとしている近畿地方の地域的特色を学ぶことで、伝統的な文化を守り、地域を支えようとする考え方の育成を図る。

3 単元の目標

奈良県を含む近畿地方は長い歴史があり、人々の生活の中に伝統的な文化が根付いており、それらの文化は全国的にも広く知られている。近畿地方では、社会や生活、人々の考え方の変容に対応しながら、伝統を守り育てる工夫が行われていることを、京都の祇園祭、灘の酒造、奈良県の今井町の町並み保存の三つの具体的な社会的事象を通して考える。

4 単元の評価規準



社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
班での話合いに積極的に参加し、多様な考え方があることを踏まえた上で、社会的論争問題に対する自分の考えをまとめようとしている。	近畿地方の地域的特色を、生活・文化を中核とした考察の仕方を中心に多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	近畿地方の地域的特色に関する様々な資料を収集し、資料の中から課題の探究に役立つ有用な情報を適切に選択して、読み取ったり白地図などにまとめたりしている。	近畿地方の地域的特色を、生活・文化を中核とした考察の仕方を中心に理解し、その知識を身に付けている。





5 単元の指導計画（全5時間）

単元名「近畿地方の特色を見付けよう」

- 「変わる祇園祭」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間
- 「灘の酒造会社の挑戦」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間
- 「今井町の町並み保存」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間

6 展開の概要

学 習 活 動	指導上の留意点	資 料 等
<p>■ 「変わる祇園祭」【1/5時】</p>		
<p>学習課題：近畿地方には、どのような特色があるのだろう。</p>		
<p>問い：なぜ、祇園祭に女性が参加できるようになってきたのだろう。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・問いについて考え、女性の社会進出が進んだことによる人の考え方の変化や祭りを支える人手の不足のため、祇園祭でも女性の参加が一部で認められるようになってきたことを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問いに対して、新聞記事を用いて祇園祭の伝統が変化してきている理由を考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洛中洛外図屏風の写真 ・女性囃子方の巡行参加を認めた山鉾町について報じた新聞記事
<p>■ 「灘の酒造会社の挑戦」【2/5時】</p>		
<p>問い：なぜ、灘の酒造会社は、化粧品やお菓子などを製造しているのだろう。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・問いについて仮説を立て、検証のために適切な資料を考える。 ・日本酒消費量の減少を背景に、灘の酒造会社は新たな消費者を開拓するために、日本酒を使った化粧品やお菓子など新しい製品の生産を始めていることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問いに対して各自が立てた仮説を検証するために必要な資料は何かを考えさせる。 <div data-bbox="671 1167 1007 1332" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p> ポイント 生徒が立てる仮説を予想し、多様な検証用の資料を用意しておく必要がある。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・灘の酒造会社が開発した化粧品やお菓子などの製品 ・日本酒の消費量の推移を示したグラフ ・酒造会社の方にインタビューした際の記録
<p>■ 「今井町の町並み保存」【3/5時】</p>		
<p>問い：なぜ、今井町では、伝統的な町並みを保存することができたのだろう。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・今井町の町並み保存の工夫を映像や写真などの資料から読み取る。 ・今井町の住民が日常生活の営みと町並み保存を両立できる保存の在り方を追究し、行政も住民が納得できる形での町並み保存を進めたため、今井町では伝統的な町並みを保存することができたことを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な資料を活用し、今井町の町並みが保存できた理由を考えさせる。 <div data-bbox="671 1682 1007 1915" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p> ポイント 奈良県内には多くの歴史的な町並みがある。今井町に限らず、地域の素材を用いて町並み保存の学習を展開することが可能である。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・八木駅周辺の地図 ・今井町の町並みの映像 ・重要伝統的建造物群保存地区指定までの今井町の年表 ・江戸時代の町家の内部の写真 ・住民アンケートの結果 ・伝統的な町家で生活している方からインタビューした記録

<p>問い：同じ橿原市内にある八木町の町並みを、今井町と同じように保存するべきだろうか。</p>		
<p>・問いについて、八木町の住民、今井町の住民、橿原市（行政）の立場から町並み保存について多面的に考える。</p>	<p>・班を単位にした意見交流を行う。</p>	<p>・八木町周辺の地図 ・八木町の町並みの映像</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p> 評価規準</p> <p>班での話合いに積極的に参加し、多様な考え方があることを踏まえた上で、社会的論争問題に対する自分の考えをまとめようとしている。【社会的事象への関心・意欲・態度】</p> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p> ポイント</p> <p>社会的論争問題に対する自分の意見とそう考えた理由を、今井町についての学習で習得した知識を踏まえた上で、判断の根拠を明らかにして文章で表現させる。</p> </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p> ポイント</p> <p>多様な資料を用いて具体的で豊かな知識を習得した上で、それらの知識を活用して、今井町の町並み保存についての一般化された知識（概念）を習得できるように学習活動を展開する。</p> </div>		
<p>・問いに対して、これまでの学習で得た知識や班での話合いを踏まえた上で、自分はどのように考えるかについて、その根拠を明らかにして文章で表現する。</p>		
<p>■「近畿地方の特色を見付けよう」 【4/5時・5/5時】</p>		
<p>問い：近畿地方にはどのような生活・文化の特色があるのだろうか。</p>		
<p>・古くからの伝統を受け継いでいる点と、伝統を現代に合うように変化させながら守っている点が三つの事例に共通していることに気付く。</p> <p>・白地図に3色のカードを貼り、三つの事例の共通点は、近畿地方全体に当てはまる特色と言えるかを検討する。</p>	<p>・単元で学習した近畿地方の三つの事例の共通点を考えさせる。</p> <p>・古い歴史や伝統がある一方で、生活の変化に合わせて工夫をしている他の事例が近畿地方にはないかを考えさせる。</p> <p>・出された意見を下記のように色分けし、カードを作り、黒板の白地図に貼らせる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・伝統や文化に関するもの…黄色のカード</p> <p>・町並み保存に関するもの…緑色のカード</p> </div>	<p>・拡大した近畿地方の白地図 ・意見整理カード</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p> 評価規準</p> <p>近畿地方の地域的特色に関する様々な資料を収集し、資料の中から課題の探究に役立つ有用な情報を適切に選択して、読み取ったり白地図などにまとめたりしている。【資料活用の技能】</p> </div>

	<p>・産業に関するもの…青色のカード</p>	
<p>ポイント</p> <p>本単元でのそれまでの学習で習得した知識のほか、既習事項や他教科での学習、生活経験など、多様な知識を活用して、班での話し合いの結果を白地図にまとめて、生徒自らが仮説を検証するための資料を作成させることで、資料活用</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・カードの分布から、三つの事例の共通点が、近畿地方全体に当てはまる特色であることを確認する。 ・これまでの学習で得た知識や班での話し合いを踏まえ近畿地方の特色を文章で表現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古い歴史や伝統がある一方で、生活の変化に合わせて工夫や改善されている例を、三つの事例の共通点から考え、近畿地方の特色を見いださせる。 ・学習課題の答えを文章で表現させる。 	<p>評価規準</p> <p>近畿地方の地域的特色を、生活・文化を中核とした考察の仕方に基づき多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。【社会的な思考・判断・表現】</p> <p>評価規準</p> <p>近畿地方の地域的特色を、生活・文化を中核とした考察の仕方に基づき理解し、その知識を身に付けている。【社会的現象についての知識・理解】</p>
<p>学習課題の答え</p> <p>近畿地方は日本の中でも古くから歴史があり、人々の生活の中に伝統的な文化が根付いている。それらの文化は全国的にも広く知られている一方で、社会や生活、人々の考え方の変容に対応しながら、伝統を守り育てる工夫が行われている。</p>		

◆第3学年 学習指導要領〔公民的分野〕 内容(4)イ

1 単元名「森林と私たちの生活を考える」

－奈良県の森林環境税を通して、持続可能な社会について考える－

[学習内容について]

奈良県は面積の77%が森林である。しかし、森林は現在荒廃しつつある。本単元では、森林環境税が奈良県に導入された理由を追究し、森林の多様な公益的機能について理解させたい。さらに、森林に関係する資料を読み取り、自分の考えをまとめ話し合う学習活動を通して、持続可能な社会に目を向けさせる学習内容を考えた。

2 改訂の趣旨を踏まえた授業設計のポイント

社会的な見方・考え方の成長

奈良県で森林環境税が導入された理由を追究し、日本の森林が果たしている役割を理解する。また、日本の森林・林業・木材産業の課題と現状を明らかにし、社会的な見方・考え方の育成を図る。

知識、概念や技能の習得と活用

森林環境の保全を図る財源を確保するために森林環境税を導入したことや森林の公益的機能についての知識を習得させる。さらに、問題解決的な学習過程での話し合い活動を通して知識の活用を図る。

社会へ参画する態度の育成

森林には災害の防止や自然環境の保全など、多様な公益的機能があることを理解し、よりよい社会を築いてくために、森林環境の保全に関してできることを考え、取り組もうとする態度の育成を図る。

3 単元の目標

奈良県は森林に恵まれ、古くから林業が発達していた県の一つである。しかし、林業は現在、山林労働者の高齢化により十分な管理が行き届かないなどの問題により、荒廃しつつある。そこで、森林環境保全や森林に関わる人材の育成などの財源として森林環境税が導入されたことを理解し、奈良県が森林・林業・木材産業において取り組んでいる具体的な施策について考える。

4 単元の評価規準

社会的な事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的な事象についての知識・理解
他の人の意見や考え方を聞き、積極的に話し合い活動に参加することを通して、森林・林業・木材産業に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、捉えようとしている。	森林の荒廃や林業・木材産業の衰退が進む現状からどのような課題が生じるかを林業・木材産業の衰退と森林の荒廃とを関連付けて考察し、その過程や結果を適切に表現している。	森林・林業・木材産業に関する様々な資料を収集し、有用な情報を適切に読み取ったり図表などにまとめたりしている。	森林の働きを通して、自然に与える影響を考察させ、環境問題や国土の保全を踏まえ森林の公益的機能を理解し、その知識を身に付けている。

5 単元の指導計画（全4時間）

単元名「森林と私たちの生活を考える」




「森林環境税とは何か」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間

「森林がもつ公益的機能」・・・・・・・・・・ 1時間




「森林・林業・木材産業の現状と課題」・・・・・・・・ 1時間

「森林を守るために」・・・・・・・・・・ 1時間

6 展開の概要

学 習 活 動	指導上の留意点	資 料 等
■ 「森林環境税とは何か」【1/4時】		
学習課題: なぜ、奈良県で森林環境税が導入されたのだろう。		
<ul style="list-style-type: none">・奈良県は森林が豊かで、面積の77%が森林であることやスギ・ヒノキを中心とする植林が行われていることを知る。・奈良県では、森林を県民全体で守り育てるため平成18年度より、森林環境税が導入されたことを知る。	<ul style="list-style-type: none">・奈良県の県の木がスギであることを知らせ、森林への関心を高める。・地理的分野で学習した地図帳、統計資料を手がかりに、奈良県の森林の特色を考えさせる。・森林環境税は、広く県民全体から徴収されていることに触れる。	<ul style="list-style-type: none">・奈良県勢要覧・奈良県地図・わたしたちの奈良県・奈良県の農林部「奈良県森林環境税」Q&A <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p> 評価規準 森林・林業・木材産業に関する様々な資料を収集し、有用な情報を適切に読み取ったり図表などにまとめたりしている。【資料活用の技能】</p></div>
■ 「森林がもつ公益的機能」【2/4時】		
問い: なぜ、森林を守ることが大切なのだろう。		
<ul style="list-style-type: none">・問いについて資料を基に考える。	<ul style="list-style-type: none">・問いに対して、資料を用い、森林の働きについて考えさせる。	<ul style="list-style-type: none">・奈良県のWebページ「奈良の森林を守るために」より・森林と私たちの生活 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p> ポイント 「国土の保全」「保健休養機能」「自然環境の保全機能」「地球温暖化防止機能」「水源のかん養機能」等の視点から森林がもつ公益的機能について考察させる。</p></div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p> 評価規準 森林の働きを通して、自然に与える影響を考察させ、環境問題や国土の保全を踏まえ森林の公益的機能を理解し、その知識を身に付けている。【社会的事象についての知識・理解】</p></div>
<ul style="list-style-type: none">・森林のもつ具体的な公益的機能について理解する。	<ul style="list-style-type: none">・森林が私たちの生活に密接に関連していることに着目させる。	
■ 「森林・林業・木材産業の現状と課題」【3/4時】		
問い: 森林・林業・木材産業は現在どのような現状にあるのだろう。		
<ul style="list-style-type: none">・問いについて資料を基に考える。		<ul style="list-style-type: none">・吉野のスギの写真・大台ヶ原の原生林の写真

<ul style="list-style-type: none"> ・安い輸入材を使用することにより、国内産の木材価格が下がり、林業人口も減少し高齢化していることを理解する。 ・人工林の整備も不十分となり、森林環境も悪化していることを理解する。 ・森林の荒廃や林業・木材産業の衰退が進むとどのような課題があるのか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入材の問題や山林労働者の高齢化、森林環境の保全などの視点から森林・林業・木材産業の現状を考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材の需要と供給のグラフ ・日本の木材自給率のグラフ ・林業人口の変化のグラフ
<p>ポイント 写真資料やグラフ資料を活用して、森林・林業・木材産業が荒廃した理由を考えるよう指示する。</p>		
<p>ポイント 林業・木材産業の衰退について、国内での木材使用が輸入材中心となっていること、林業・木材産業に携わる人口の減少、林業人口の高齢化などの問題と関連付けて、多面的・多角的に考察させる。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保水機能が低下し自然災害が起こりやすくなることを理解する。 ・人工林の管理が十分行き届かなくなることを理解する。 ・奈良県で森林環境税が導入された理由を、森林の公益的機能の観点、林業・木材産業の現状や課題から考察し、理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業・木材産業の衰退と森林の荒廃とが深く関わっていることを補説する。 ・学習課題の答えを文章で表現させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県のWebページ「奈良の森林を守るために」
<p>学習課題の答え 森林の多様な公益的機能の観点から、県民全体の環境資源として保全するため、森林環境税を導入した。</p>		
<p>問い：あなたなら森林環境税をどのように使いますか。</p>		
<p>■「森林を守るために」【4/4時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問いに対して、これまでの学習で学んだ知識を用いて、森林・林業・木材産業の課題解決に向けた施策を考える。 ・森林環境税が具体的に奈良県でどのような使い方がなされてい 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習（森林・林業・木材産業の現状と課題）を想起させる。 ・班を単位にした意見交流を行う。 ・森林環境教育の指導者の育成事業や放置人工林の 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県のWebページ「奈良県森林環境税を使った事業報告書（平成18年度～平成20年度）」

<p>るのかを知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あなたなら森林環境税をどのように使いますか。」との問いについて再度考える。 	<p>解消のための事業などに森林環境税が利用されている事実を伝える。</p>	<p> 評価規準</p> <p>他の人の意見や考え方を聞き、積極的に話し合い活動に参加することを通して、森林・林業・木材産業に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、とらえようとしている。【社会的事象への関心・意欲・態度】</p>
<p> ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習で知った森林環境税の使途や、班で出された意見から、森林・林業・木材産業に関わる具体的な施策を考えさせる。 		<p>・ワークシート</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・問いについてのそれぞれの考えをクラスで発表し、意見交流をする。 ・意見交流した内容を踏まえ再度自分の考えを整理する。 	<p> ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習した内容を根拠にして、自分の意見を他者にきちんと伝えるよう指導する。 ・森林環境税の使い道の理由を明らかにしてワークシートに記入する。 	

作成委員

松田良司	橿原市立八木中学校	校長
中谷昇	広陵町立真美ヶ丘中学校	教諭
小谷恵津子	橿原市立白樫中学校	教諭
三宅康文	上牧町立上牧中学校	教諭
八重幸史	奈良県教育委員会事務局学校教育課	指導主事
東元信浩	奈良県教育委員会事務局学校教育課	指導主事

(作成委員の職名等は平成22年度のものである。)